

令和2年4月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和2年4月23日(木)

開会 午前9時30分 閉会 午前10時19分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 大庭委員 今村委員 飯盛委員 荒牧委員 白木原委員 吉田委員

欠席者 なし

4. 会議出席職員

山口教育部長 江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 西村保育幼稚園課長 森永生涯学習課長 相原文化課長 西教育総務課副課長 山下教育総務課庶務係長 鞭馬教育総務課庶務係主事

5. 傍聴者 なし

6. 教育長の報告事項

- ・新しい年度に入って初めての定例教育委員会となるのでよろしくお願ひしたい。
- ・新型コロナウイルス対応等もあるため、短時間でこの定例教育委員会を終わることにご協力いただきたい。
- ・新年度に入ってちょうど3週間ほどたつ。4月6日の始業式、水曜日に高校の入学式、木曜日に中学校の入学式、金曜日に小学校の入学式いずれも、縮小化で進めたが、まずはスタートを切ることができたという思いがある。
- ・小学校の新1年生で、7日間授業を受けている。中学校1年生が8日間、その他の子どもたちは11日間、年度当初の分についてはこの形で授業を進め、前年度の未履修分についてはほぼ履修を終えて、新しい年度の学習に進んでいたところでの休校となってしまった。子どもたちの様子が非常に心配であり、これから教育がどういうふうな役割を果たしていくかということを変更して考えたこの約3週間であった。
- ・教育委員の皆様には4月10日、育英学生選考委員会の終了後に臨時教育委員会を開いて新型コロナウイルスの対応を報告したが、今後状況によっては改めて教育委員の皆様には参集いただき、意見を伺う場面もあるかもしれない。
- ・今回の臨時休校に関わる経緯だが、4月17日県の本部会議があった。全国で非常事態宣言を全県に、小学校の臨時休校と、今回は幼稚園も臨時休園、保育園については開園にするが、家庭の保育要請もお願いをするということ。
- ・4月21日から5月6日までの期間が小・中学校臨時休校だが、この5月7日以降をどうするかということは今後考えていかなければならない。
- ・教育委員会関係の所管の施設について、それまでは市内限定ということにしていたが、4月20日からは全館休館ということで、5月6日までは休館にしている。閉鎖ではなくて、職員は様々な対応をしながら出勤しているが、施設としては使用できないということになっているということでご理解をいただきたい。
- ・臨時休校の期間が、授業日に計算すると8日間ある。この8日間の不足について、夏休みの短

縮を考えなければならない。管理規則等では夏季休業日は決まっているので、委員の皆さんの意見を伺いながら、5月の定例教育委員会等で決めていきたいと思っている。

- ・ 現段階では、2学期にスムーズに入れるために、夏休みの後半の部分を授業日にと考えている。
- ・ 1学期については各学校予定を変更し、集まる機会を極力少なくしている。
- ・ 6月の第2日曜日が教育の日ということで、フリー参観デーに例年なっている。このフリー参観デーについても、今年に限り中止をしたい。このことについても、後ほどご意見を伺いたい。
- ・ 資料に記載しているが、桜岡小の卒業生である西九州大学の古賀百葉さんが黒板アートを小城市の4校に行ってくれた。このように人のために、子どもたちのために行動してくれるような育ちをしてくれたことに感謝をしているところ。
- ・ 先日校長会で紹介を行った、元教員の腰塚勇人先生の「5つの誓い」を資料裏面で紹介している。この方が30歳代のときにスキーで転倒し、半身不随や右麻痺になり、絶望から、本当に自分はいないほうがいいのかというような思いを経られて、家族や生徒、同僚から励ましを受け、4箇月で奇跡的な復帰を遂げられたときに、今からは5つを誓ってやっていこうということで、スタートしたというお話に感銘し、ここに紹介をさせていただく。
- ・ 夏休みの短縮の方向について校長先生たちとも話し合いをしながら進めていきたいが、この件とフリー参観デーの中止、この2点について、教育委員の皆さん方のご意見を伺いたい。

○B委員

現場を一番見ている教育長、また現場主義が非常に大事であって、現場の校長、管理職はじめ、先生たちの意見等を聞きながら、進めていければ、私、教育委員としてはそれが一番いいだろうと思っている。

現場の先生たちは子どものためにと、子ども中心に安全・安心も含めながらという方向で、私としてはよいと思います。

○F委員

臨時休校がこの後、5月6日以降、延長するという可能性もある。そうなったときにやはり、授業日数とか未履修とか、夏休みの短縮も当然、小城市としては念頭に入れて計画の中に入れておいたほうがいいのかなど。いきなり出すよりは、可能性もあるということを少し保護者にも伝えておいてもいいのかなど。

ある県では、夏休みはないかもしれないと公言している知事さんもおられるみたいなので、早目、早目にそういったことの情報も流しておいたほうがいいのか。

○教育長

夏休みの短縮は、恐らくどうしてもしなければいけない状況になると思う。短縮にせざるを得ないという情報は、校長先生方には一応校長会の中でも話している。

保護者の方々にも連絡、短縮をせざるを得ないということで理解をお願いすることを進めさせていただく。日にち、日数等については校長先生方のご意見を聞きながら、最終的に教育委員会で判断をするという形でよいか。今の段階で夏休みは全部ないですよとは言えない状況なので、状況を見ながら、学校と相談しながら、最終的に教育委員会で認めていくという形で話を進めさせていただいてよろしいか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

7. 議事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【意見・質問】

○E委員

定例教育委員会会議録要旨の5ページ、真ん中の辺の生涯学習課長の【意見・質問】の中の「4月以降は係を統合し」という末尾のところ、「教育施設係を設けることとした」と書いてあるので、ここは「こととした」か「ことにした」、ちょっと言葉の欠落ではないかと。

○教育長

5ページの下の方、生涯学習課長のところ、「社会教育施設係を設けることとした」ということで「と」を挿入していただきたい。

【結果】

承認

【議案第1号】

社会教育委員の委嘱について

【説明】

○生涯学習課長

社会教育委員の退任に伴い、社会教育法第15条第2項及び小城市社会教育委員条例第2条第2項に基づき、提出するもの。社会教育委員は条例により、定数12名以内、任期は2年間。平成31年4月1日から令和3年3月31日まで。小城市校長会より推薦の前任の小城中の榎原靖宏校長が退職されたため、今回、後任の坂井禎校長をその残任期間として委嘱をするもの。

【質問・意見】

○E委員

こういう社会教育委員の選出には、非常に困難かと思うが、定員12名のうち男女比を考えたら、今後はもう少し女性の数を増やす選任もしていただけたらなど。

○生涯学習課長

小城市においても男女共同参画という観点から男女共同でいろいろな場面に携わることが必要になっているので、選任については検討してまいりたい。

○教育長

付け加えると、8番までは4町の方で1名1名、男子、女子になっている。校長会とPTAはすべて男性になっているので、半々になっていないというところ。今後は考えながら検討が必要となってくるのではと思っている。

【結果】

承認

【議案第2号】

小城市立中林梧竹記念館協議会委員の任命について

【説明】

○文化課長

小城市立中林梧竹記念館協議会は委員8名で構成、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの期間を任期とし、今回委員1名の方が令和2年3月31日付で退任。その補欠の委員の任命を提案。人事異動により、川副麻理子委員は退任、その後任である野中耕介委員に就任をお願いしている。

【意見・質問】

○B委員

中林梧竹は、小城市の歴史と伝統、文化を大切にすることから教育にとっては大事な存在。文化課等はこういう組織と深い関わり合いを持って小城市民の皆さんたちがもっと中林梧竹についての功績なり、残したものをしっかり受け継いで発展するような形で後押しをしていく必要があるのかなと思う。

○文化課長

今年度は書道専攻の学芸員を採用しているので、中林梧竹記念館の企画についても充実したものをつくっていかうと考えている。

○教育長

明治維新 150 年関連と昨年の総文祭で中林梧竹についてはターゲットを絞って行ったので、令和 2 年度からどういうふうにしていくか、しっかり今言われた中身を継承していきたい。

【結果】

承認

【議案第 3 号】

小城市立歴史資料館協議会委員の任命について

【説明】

○文化課長

平成 31 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの任期の委員 2 名のが令和 2 年 3 月 31 日付で退任。その補欠の委員の任命を提案するもの。川副麻理子委員に代わり、野中耕介委員に就任をお願いするもの。

また、三里小学校の中野博文教頭先生が退職、後任の三里小学校、山崎工教頭に委員をお願いするもの。

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

【議案第 4 号】

小城市民図書館協議会委員の任命について

【説明】

○文化課長

小城市民図書館協議会は、委員 9 名で構成。平成 31 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの任期で、委員 1 名の方が令和 2 年 3 月 31 日付で退任、その補欠の委員の任命を提案するもの。

小城高等学校の永田彰浩校長が退職、後任の平川聡校長先生に委任をお願いするもの。

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

8. その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

【説明】

○教育総務課庶務係長

3件の申請に対して、後援が2件、共催が1件。

①佐賀新聞社「相田みつを全貌展～いのちの尊さ 言葉のチカラ～」

②佐賀県中学校体育連盟「令和2年度佐賀県中学校総合体育大会（軟式野球・相撲競技）」の共催

③地域活性化いじめ撲滅プロレス実行委員会「2020年度 いじめ撲滅 道徳の出張授業」の後援。
昨年度小城市での実績は、岩松小学校と三日月小学校。

○教育長

現段階では中体連の開催についてはまだ決まっていない。全国高校総体の可否については4月26日の日曜日に全国の緊急理事会で決定予定。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(2) 学校経営計画説明会について

【説明】

○学校教育担当部長

今年度は市長が参加する予定。流れは昨年度と同様。

校内研の一覧を1ページのほうに載せている。今年度内容は学校評価の評価項目に合わせて大きく変えている。

【質問・意見】

○B委員

校長先生は自分の思いをしっかりと絞って説明をされてもいいだろうし、今回は、市長も聞かれるということで、あんまり緊張し過ぎないように、自分の学校や校長先生の思いを気楽に述べていただきたい。

○教育長

今、B委員の意見を校長先生方にも話をし、校長先生の思いを、5分という短い時間ではあるが思いとやりたいことを中心に話をしてくださいと伝えている。

市長がどうしても聞きたいということで参加をされるので、それぞれの校長先生方の考え方、思いを述べる会になればなと思っている。

【結果】

了承

(3) 令和2年度東部教育事務所および小城市教育委員会学校訪問予定について

【説明】

○学校教育担当部長

5月21日の東部教育事務所の学校訪問を皮切りに、全11校の学校訪問を行う予定。新型コロナウイルスの感染症防止策として、東部教育事務所訪問では、従来、終日学校訪問していたところを、1学期の分については午前中の半日日程で、指導案なし、いわゆる訪問便覧なしで、授業参観後に学校概要の説明を行うなど、できるだけ「3密」を避けた訪問にすることで計画をされている。

市教委訪問についても同様に、指導案なし、訪問便覧なしで実施したい。

○教育長

便覧等はないということ、半日になるということ、今の状況では1学期は全て半日という予定。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(4) 令和2年度小城市教育委員会事務局事務分掌について

【説明】

○教育総務課長

教育委員の皆様で何かあったら利用していただきたい。

○教育長

担当業務等については、担当者名で業務内容が書いてある。

○教育部長

生涯学習課は少し業務の見直し行っているため業務内容がすこし変わっている。

○教育長

今回、生涯学習課が若干変わっているので、その部分についてはご覧いただきたい。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(5) 新型コロナウイルスへの対応について

○教育長

先ほど私が冒頭、新型コロナウイルス対応報告したが、その他で事務局側から新型コロナウイルスの対応について何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【質問・意見】

なし

9. 次回定例会教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 令和2年5月28日(木) 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議 事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

第2 報告事項

【報告第2号】

就学援助の認定について

【了承】